No.１１

令和７年１２月市議会定例会

所　信　表　明　（要　旨）

## １　はじめに

１２月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、本市の重要案件につきまして御審議をいただけますことは、市政進展のため、誠に喜ばしく、心から感謝を申し上げます。

最初に、先般の熊谷市長選挙におきましては、議員皆様及び市民皆様の御支援により、第６代市長に就任させていただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。この県北の中核都市として発展してきた熊谷市において、再びかじ取りを任されたことは、身に余る光栄であるとともに、これからの熊谷市の未来を、皆様とともに築いていく重責を担うことに身の引き締まる思いであります。今定例会は、新たな任期における初めての議会でありますので、市政に取り組む所信の一端を申し上げます。

さて、前任期の４年間は、新型コロナウイルス感染症により市民生活や地域経済が大きな打撃を受け、多くの皆様が先行きに不安を抱いている最中（さなか）に始まり、少子化と人口減少の進行、公共施設の老朽化、さらに、長期化する物価高など、待ったなしの課題が山積する厳しい状況下でありました。

こうした中、私は、「新熊谷プライドの創造」を政策理念とし、一貫して、市民の皆様が、笑顔で、誇れるまち熊谷の実現に向けて、本市が持つ実力や魅力を引き出すための取組を進めてまいりました。

全国的に人口が減少し、地域活力の衰退が危惧される中、全ての世代にとって、安心して心豊かに暮らせるまちを目指し、子育て支援や子育て環境の向上を始め、地域経済の活性化、まちなかの魅力向上、スマートシティの実現、将来を見据えた都市基盤の整備、公共施設の老朽化対策、その他市民生活に直結する事業などに取り組み、未来のまちづくりにつなげるための様々な政策の種をまいてまいりました。

その上で、地域の宝である子どもたちの健やかな成長や子育て世代への積極的な支援はもとより、子どもの将来を見据えた投資となる取組を進め、未来に希望をもち笑顔で暮らせるまちをつくること、これこそが、私に課せられた最大の使命であると、改めて認識しているところでございます。

## ２　「新熊谷ブランドの創造」を掲げて

さて、今、私たちを取り巻く社会情勢に目を向けますと、憲政史上初の女性の総理大臣となる高市内閣が発足したところですが、人口減少や物価高のみならず、外交・安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障等、様々な諸問題に直面するなど、時代は、大きな変化の局面を迎えています。

本市としても、国政や社会状況の動向が及ぼす影響を注視し、時代の変化に的確に対応しながら、熊谷の未来のまちづくりを着実に進めるため、これまで種をまいてきた政策の芽を確かな実りへと育てあげなくてはならないと考えております。

そこで、私は、「新熊谷ブランドの創造」を政策理念に掲げ、子どもたちが未来に希望をもち笑顔で暮らせるまちの実現のため、“熊谷で暮らすことの価値が実感できるまち”、“市民の皆様はもとより市外の皆様にも誇れる熊谷”を目指し、市政運営に邁進（まいしん）してまいる所存でございます。

そのために、これまで準備してきた諸施策を一つずつ確実にかたちにしていくことで、まちの変化や生活の変化を実感していただけるように、新たな７つの基本政策を掲げ、全力を傾注してまいります。

## ３　まち創りの７つの基本政策

第１は、「親子の笑顔が輝くまち創り」であります。

子どもたちの健やかな成長や子育て世代への積極的な支援を行うことは、本市の明るい未来への重要な投資でもあると考えております。引き続き、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、保育料完全無償化などによる子育て世代の負担軽減とともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」をはじめとする子育て施設の利便性向上により、安心して出産・子育てができる環境の充実を図ってまいります。

また、新熊谷学校給食センター整備による安心・安全な学校給食の提供、小・中学校体育館の空調設備整備の推進など、子どもたちの学びの環境を充実させるとともに、知・徳・体のバラン

スの取れた学力を育んでまいります。

第２は、「安心・安全なまち創り」であります。

市民一人一人が健康で自立した生活を長く続けられるように、関係機関と連携し、医療体制の充実を図るとともに、市民の健康寿命の延伸や健康づくりを推進してまいります。

また、近年の気候変動により自然災害が増加傾向にあることから、自主防災組織などへの支援や新星川改修の推進、利根川・荒川の堤防強化の促進など、治水対策を含めた自然災害への対策強化を図ってまいります。

第３は、「誰もが健康で活動し支え合う優しいまち創り」であります。

子どもから高齢者、障がいがある方など、全ての人に優しいまちを目指すとともに、地域において、助け合い、支え合う社会の実現を目指してまいります。そのため、ＡＩオンデマンド交通の導入などによる市民の移動手段の確保と利便性の向上を図るほか、医療、介護などとの連携による地域包括ケアシステムを推進してまいります。

第４は、「スポーツと伝統文化により人々が行き交うまち創り」であります。

スポーツ熱中都市宣言の理念のもと、プロスポーツチーム等との連携や市民のスポーツ活動の促進を図ってまいります。また、荻野吟子の知名度向上プロジェクトなど、文化や伝統の継承や、偉人の顕彰などを通して、郷土愛の醸成を図るとともに、

これらを、まちの魅力として発信することで、交流人口・関係人口の拡大を目指してまいります。

第５は、「元気な産業が生まれ育つまち創り」であります。

本市は、農業、商業、工業、それぞれの分野で県内トップクラスに位置しているバランスの取れた産業都市であり、特に、県農業機関の集積地でもあります。

その強みを活かし、農業生産基盤整備の推進や担い手への支援、（仮称）道の駅「くまがや」の整備による地産地消とにぎわいの創出など、農業の振興を図るとともに、地域経済や起業・創業の支援、企業誘致の推進など、市内産業の活性化を図ってまいります。

さらに、熊谷ブランド「晴れまち」を本格始動するなど、農・商・工の熊谷ブランド化を支援してまいります。

第６は、「次の世代を見据えたまち創り」であります。

市民生活に必要な都市基盤を整備していくとともに、首都高速道路に接続する高規格道路の延伸や、利根川新橋の建設実現により、都心や周辺地域との交通アクセス向上を図ることで、北関東エリアにおける拠点性の確立を目指してまいります。

また、熊谷駅を核として、星川を活かしたまちなかの魅力向上や、新市民体育館を含めた荒川公園周辺再整備の推進、「荒川かわまちづくり」の推進などによる熊谷駅南口エリアの活性化に取り組むとともに、市役所本庁舎と県の産業振興機能を併せ持った北部地域振興交流拠点の整備を着実に進めることで、ま

ちなかへの新たな人の流れをつくってまいります。

加えて、スマートシティの取組を推進し、市民生活の利便性向上と新たな経済活動の創出を目指してまいります。

第７は、「持続可能なまち創り」であります。

市民に寄り添った効率的な組織づくりを推進するとともに、健全財政の維持、行政ＤＸの推進など、行財政改革を着実に推進してまいります。

また、道路、橋りょう、上下水道等の生活インフラの計画的な維持管理を含む、次世代のための公共施設マネジメントを推進してまいります。

さらに、再生可能エネルギー等の活用促進により、地球温暖化対策を推進してまいります。

## ４　結び

今、国内外を問わず変化の激しい状況の中で、将来を見通すには難しい時期であると、強く認識しております。

そのような時期であるからこそ、私は、多様な御意見を丁寧に伺い、これまで培ってきた知識と経験を最大限に生かし、国、県、近隣自治体との連携を図りながら、「進め、明日のその先へ」を合言葉に、議員皆様、市民皆様と共に、将来を見据え、未来の熊谷のまちづくりに、誠実、公平、実行を旨に、着実に取り組んでまいる所存でございます。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げましたが、

いずれも議員皆様、そして、市民皆様の御理解、御協力なくしては実現できるものではありません。皆様方には今後とも御支援を賜りますようお願い申し上げまして、市長就任の挨拶といたします。